

令和4事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

附属明細書

社会保険診療報酬支払基金

事 業 費 勘 定

附 属 明 細 書

1. 主な資産及び負債の明細

(1) 引当金及び準備金の明細

該当なし

(2) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

該当なし

(3) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金、未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

ア 現金及び預金の明細

区 分	本年度末現在額	
	事業費	支給基金
普通預金	千円 109,351	千円 —
定期預金	—	85,149,656
計	109,351	85,149,656
合 計	85,259,007	

イ 受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金の明細

該当なし

ウ 短期借入金の明細

該当なし

エ 未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

未払給付金等の明細

区 分	本年度末現在額
未払給付金等	千円 135
計	135

2. 主な費用及び収益の明細

(1) 国からの補助金等の明細

名 称	金 額	支出元の会計区分	貸借対照表に掲記されている関連科目	損益計算書に掲記されている関連科目
特定 B 型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給 業務費交付金	千円 117,394,043	一般会計	現金及び預金	業 務 費 交付金収入

(2) 役員及び職員の給与費の明細

該当なし

(3) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の特性を踏まえ重要と認められる 費用及び収益の明細

給付金等支出の明細

区 分	金 額
給付金等支給金	千円 103,367,670
計	103,367,670

事 務 費 勘 定

附 属 明 細 書

1. 主な資産及び負債の明細

(1) 引当金及び準備金の明細

ア 引当金の明細

区 分	本年度当初現在額	本年度増加額	本年度減少額	本年度末現在額
	千円	千円	千円	千円
賞与引当金	7,567	7,496	7,567	7,496

※退職給付引当金については、注記事項において記載してあることから本項においては記載を省略しております。

イ 準備金の明細

該当なし

(2) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	本年度当初 残高	本年度中の増減額			本年度末 残高	減価償却 累計額	本年度 償却額	差 引 本年度末残高
			増	減	計				
有形 固定 資産	建物附属設備	千円 2,479	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,479	千円 282	千円 147	千円 2,197
	工具器具備品	14,383	—	—	—	14,383	10,889	1,298	3,494
	計	16,862	—	—	—	16,862	11,171	1,445	5,691
無形 固定 資産	ソフトウェア	136,525	—	—	—	136,525	136,213	395	312
	計	136,525	—	—	—	136,525	136,213	395	312

(3) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金、未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

ア 現金及び預金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
普通預金	70,961
計	70,961

イ 受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金の明細

該当なし

ウ 短期借入金の明細

該当なし

エ 未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

(ア) 未収入金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
労働保険料精算金	363
計	363

(イ) 未払金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
事務費交付金精算返還金	655
諸 手 当	17
超過勤務手当	264
厚生年金保険料他	679
業務関係システム関連経費	2,216
後納郵便料他	4,183
計	8,016

(ウ) 未払費用の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
法定福利費	1,094
計	1,094

(エ) 預り金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
所 得 税	187
住 民 税	288
計	476

2. 主な費用及び収益の明細

(1) 国からの補助金等の明細

名 称	金 額	支出元の会計区分	貸借対照表に掲記されている関連科目	損益計算書に掲記されている関連科目
特定 B 型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給 業務費交付金	千円 186,291	一般会計	現金及び預金	事務費 交付金収入

(2) 役員及び職員の給与費の明細

科 目	金 額	摘 要
	千円	
給 与 手 当	60,185	
雑 給	12,696	
賞 与	12,246	
賞与引当金繰入額	7,496	
退職給付費用	7,694	
法定福利費	12,988	
計	113,306	

(3) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の特性を踏まえ重要と認められる 費用及び収益の明細

該当なし